

毎週火、金曜日発行（但休日に当り、昭和四年四月十五日第三種郵便物認可）（翌日）

鳥取県公報

目次

- ◇告示 基準給食施設の変更
- 医療機関の指定
- 被爆者一般疾病医療機関の指定
- 養育医療機関の指定
- 土地改良区の役員の就任
- 土地改良事業の廃止
- 建設業者の登録まつ消
- 建設業者の登録まつ消
- 建設業者の変更登録

保安林の指定解除
 争議行為の公表
 土地配分計画の作成
 ◇地労委告示 鳥取県地方労働委員会あつ旋員候補者の委嘱及び解嘱

告示

鳥取県告示第七百十九号
 健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和三十三年厚生省告示第七十七号）に基づき、昭和三十三年十月鳥取県告示第五百号により承認した基準給食施設を、次のとおり変更承認した。
 昭和三十六年十二月十九日
 鳥取県知事 石 破 二 朗

承認番号	基 準	対 象
看(一) 第四号	看 護	一般病棟 五棟 二二〇床 二棟 一〇〇床
承認番号	基 準	対 象
食 第二号	給 食	一般病棟 五棟 二二〇床 二棟 一〇〇床
承認年月日		
昭和三十六年十月一日		

鳥取県告示第七百二十号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。
昭和三十六年十二月十九日

指定年月日 鳥取県知事 石 破 二 朗
昭和三十六年十二月二十日 鳥取生協病院附属大森生協診療所 鳥取市西品治八二九番地の二一 鳥取保健所
十一月二十日 山田 医院 伏野一、七〇九の一

鳥取県告示第七百二十一号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（昭和二十二年法律第四十一号）第十四条の三の規定に基づき、被爆者一般疾病医療機関として昭和三十六年十一月一日次の病院を指定した。
昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗
名 称 所 在 地 指定に係る診療科名
船岡町国民健康保険 八頭郡船岡町大字 内科
船岡診療所 船岡

鳥取県告示第七百二十二号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五第一項の規定に基づき、指定養育医療機関として昭和三十六年十二月十九日次の病院を指定した。
昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗
名 称 所 在 地
市立鳥取市民病院 鳥取市古市一番地

鳥取県告示第七百二十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十項の規定により、五ヶ井手土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十一項の規定により告示する。
昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗
就任した役員の名及び氏名
理事 村上國太郎 気高郡気高町大字富吉
奥田 実男 常松
木村 義人 富吉
吉田 廉 富吉
田中 貞次 常松
吉田 治雄 富吉
山崎 純弘 常松
村上 治吉 富吉
監事 吉田 順一 常松
木下 清 常松

鳥取県告示第七百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十項の規定により、高住、鳥取市覚寺、西桂見の各土地改良区から、次のように役員が就任した旨の届出があつたので、同条第十一項の規定により告示する。
昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗
高住土地改良区
就任した役員の名及び住所
理事 森岡祐太良 鳥取市高住六九六
森本 節夫 七〇一
西尾 武夫 七一三
吉沢 善夫 六三三ノ一
前田 周孝 六八五ノ一
森本 為之 七三七

昭和三十六年十二月十九日 鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号 登録年月日 名 称 主たる営業所在地 申請者氏名 摘 要

鳥取県知事登録 (と) 第七八四号 昭三六、一二、八 中尾建設(株) 八頭郡若桜町大字若 中尾 文昭、 土木一式工事
桜一、二一七の三 建築

鳥取県告示第七百二十八号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第十三条第一項の規定による変更届の提出があつたので、同条第二項において準用する同法第八条第一項の規定により、次のとおり建設業者登録簿に、昭和三十六年十二月十一日変更登録した。

昭和三十六年十二月十九日

登録番号	名 称	鳥取県知事 石 破 二 朗
鳥取県知事登録 (と) 第七八四号	岸 田 建 設	営業所の所在地
	(新) 八頭郡船岡町大字上野	申請者氏名
	(旧) 鳥取市今町一丁目	摘 要
	支店 鳥取市今町一丁目	

鳥取県告示第七百二十九号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の規定により、次の森林について保安林の指定を解除

昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 気高郡青谷町大字井手字海平三八五ノ三、三八五ノ四、三八五ノ六、三八五ノ七、三八五ノ八、三八五ノ九所在の森林

指定の目的 風害の防備

解除の理由 指定理由の消滅

申請者 青谷町長

二 八頭郡八東町大字稗谷字浅見谷所在の森林

指定の目的 なだれの防止

解除の理由 指定理由の消滅

申請者 八東町長

三 米子市上福原字北浜沖開一、七九八ノ二所在の森林

指定の目的 潮害の防備

解除の理由 指定理由の消滅

申請者 東京都新宿区四谷一丁目二二 伊坂 博

鳥取県告示第七百三十号

労働関係調整法(昭和二十一年法律第二十五号)第三十七条の規定に基づき、因伯通運株式会社労働組合執行

委員長岸田進から、争議行為を行なう旨の通知があつたので、労働関係調整法施行令(昭和二十一年勅令第四百七十八号)第十条の四第四項の規定により、次のとおり告示する。

昭和三十六年十二月十九日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 事件 昭和三十六年越年手当に関する件。

二 日時 昭和三十六年十二月二十二日午前零時以降

本問題の完全解決に至るまでの期間。

三 場所 因伯通運株式会社労働組合に所属する組合員の従事する因伯通運株式会社の経営する全職場及びこれに関連するその他兼営事業の全職場。

四 概要 前記三に記載の職場の全体にわたり、あらゆる形の争議行為並びにこれに対する妨害排除のための争議行為を単独又を併用して実施する。

地方労働委員会告示

鳥取県地方労働委員会告示第三号

鳥取県地方労働委員会あつ旋員候補者を昭和三十六年十一月二十五日に委嘱及び解嘱したので、労働関係調整法施行令(昭和二十一年勅令第四百七十八号)第四条及び中央労働委員会規則(昭和二十四年中央労働委員会規則第一号)第六十八条の規定に基づき、その氏名及び関歴等につき次のとおり告示する。

昭和三十六年十二月十九日

鳥取県地方労働委員会会長

下田三子夫

(昭和三十六年十一月二十五日委嘱)

氏名	生年月日	職業	経歴	住居	連絡方法
氏名	生年月日	職業	経歴	住居	連絡方法
下田三子夫	明四二、四、二五	弁護士 税理士	第一六期(現)地労委会長 前あつ旋員候補者	鳥取市西町四丁目一五	鳥取局 (宅)二、六八七
村上義幸	四一、九、一三	鳥取大学教授	第一六期(現)公益委員	円護寺一四	(宅)五、三三七 (校)三、一五二
花房多喜雄	三一、一一、二八	弁護士	第八一五期地労委会長 前あつ旋員候補者	西町三〇六	(宅)三、九八二
若木礼	四〇、九、八	鳥取大学教授	第六八、一四、一五期公益委員 前あつ旋員候補者	東町一丁目二〇九	(校)三、一六一
徳沢義夫	大一一、一一、一一	全通信労組鳥取県 東部支部委員長	第一六期(現)労働者委員 前あつ旋員候補者	緑町一区	(組)三、九五六

氏名	生年月日	職業	経歴	住居	連絡方法
米村明	一四、二、一一	全日通労組鳥取 支部執行委員長	第一三、一六期(現)労働者委員 前あつ旋員候補者	敷片原町五八	(社)四、一六一
川上健治	昭四、七、一	鳥取全労務局長	第一五、一六期(現)労働者委員 前あつ旋員候補者	八頭郡那家町上峰寺五	(社)三、七八三
北尾才智	大一一、三、二三	私鉄日ノ丸自動車 支部書記長	前あつ旋員候補者	西伯郡西伯町大字原	(組)五、二九〇
清水英雄	明二八、二、二七	大同木村工業株式 会社専務取締役	第六八、一六期(現)使用者委員 前あつ旋員候補者	鳥取市東品治町六	(社)二、九九二 (宅)三、三〇五
鈴木敬直	大八、一、一八	県経営者協会事務 局長	第九一、一四、一六期 (現)使用者委員 前あつ旋員候補者	立川町一丁目三三四	(宅)二、八九二
松浦武儀	明三三、一〇、一六	鳥取家具工業株式 会社取締役社長	第九、一〇期使用者委員 前あつ旋員候補者	二階町三丁目四一	(宅)四、八一六
金田文夫	大一一、一、三	鳥取トヨペット株式 会社取締役社長	第一四、一六期(現)公益委員 前あつ旋員候補者	倉吉市仲之町七六二	(宅)五、一三六 (社)四、八一六
北岡義尊	五、一一、二八	北岡病院院長	第一一、一三期公益委員 前あつ旋員候補者	上町二四	(宅)五、一三六 (社)四、八一六
伊佐田甚蔵	明二六、六、四	無職	第一一、一三期公益委員 前あつ旋員候補者	湊町二八八ノ一	(宅)五、一三六 (社)四、八一六
谷口晋一郎	昭四、二、四	電産労組倉吉営業 所分会執行委員長	第一六期(現)労働者委員 前あつ旋員候補者	上井町三三五ノ五	(小教組)四七五 (宅)六七二
岡野年定	大六、六、二三	総評オルグ	第一六期(現)労働者委員 前あつ旋員候補者	清谷一、二九四	(小教組)四七五 (宅)九〇九
中江三郎	三、一、二八	昭和化学工業株式 会社専務取締役	第一六期(現)使用者委員	余戸谷町	(宅)九七七 (社)九〇

解嘱分 あつ旋員候補者名簿 (昭和三五・一二・二六委嘱)

川上健治	下田三子夫	岡崎隆俊	若木礼	花房多喜雄	氏名	西尾邦太郎	小林寿雄	権田喜一郎	安部三代治
四、七、一	四、二、四、二五	大、三、八、二	四〇、九、八	三、一、一、二八	生年月日	四〇、一、二、二一	四、一、六、三〇	四、四、四、九	三、三、一〇、一
中国電力労組鳥取地協事務局長	弁護士	鳥取保護観察局総務課長	鳥取大学教授	弁護士	職業	地労委調整課長	地労委総務課長	地労委事務局長	山陰石油株式会社取締役
地労委現労働者委員	"	前あつ旋員候補者	地労委第六(八、一四期)公益委員、現公益委員	地労委第八(一四期)会長、現会長	経歴	"	"	前あつ旋員候補者	第七(一二期)使用者委員、前あつ旋員候補者
八頭郡那家町上峰寺五	西町三三二	掛出町一	東町一丁目一〇九	鳥取市西町三〇六	住所	西町一三三	卯垣二一九ノ二	鳥取市東町三 県公舎	久米町三三
"	"	"	"	鳥取局	電話連絡	"	"	鳥取局	(社)三、七七一
三、七八一	二、六八七	三、五一八	三、一六一	三、九八二		二、四四二	二、四四三	二、四四二	(宅)三、七三二

加藤章	遠藤喜男	松田正雄	森灘甚三郎	阿部昇	寺沼敏夫	桑村治雄	福島哲	多田紀	小泉順三	上原隼三	米田光好
三、五、一、二七	三、六、二、一一	三、八、三、一〇	一、二、九、二三	一、一、一、一七	三、一、二、八	六、一、三	三、四、四、一九	四、〇、六、二八	三、六、九、一六	三、五、八、一九	四、四、一、一〇
店代表社員	境港海陸運送株式会社常務取締役	米子瓦斯株式会社専務取締役	中国電力米子営業所社員	全日通労組米子分会委員長	日パ労組米子支部支部長	国鉄労組米子地方本部執行委員長	薬剤師	弁護士	米子北高校理事長	弁護士	神鋼機器工業株式会社庶務、労務課長
前あつ旋員候補者	"	前あつ旋員候補者	第一三、一四期労働者委員、前あつ旋員候補者	前あつ旋員候補者	前あつ旋員候補者	第一四、一五期公益委員、前あつ旋員候補者	第九、一〇期公益委員	前あつ旋員候補者	第一二、一三、一六期(現)公益委員	前あつ旋員候補者	前あつ旋員候補者
米子市明治町八	境港市東本町一〇二ノ二	紺屋町二七	米子市西福原	境港市高松町一八六	日パ社宅内	西伯郡西伯町字中五九八	境港市中町一六	"	東町五四	米子市西町一六	鴨河原町七一
(社)二、二四五	(宅)三、二二四	(社)三、一九一	(社)二、二二六	(社)五、一三一	(社)三、一一一	(組)二、九三七	(院)三、二九〇	(宅)二、六六六	(校)二、七一〇	(宅)四、七七四	(社)一、三五〇

加藤章	遠藤喜男	松田正雄	森海甚三郎	阿部昇	桑村治雅	有田俊雄	大坪蔵六	小泉順三	上原隼三	福島哲	米田光好
三五、二二、二七	三六、三三、一一	三八、三三、一〇	一一、九、二三	一一、一、一七	大六、一、三	大七、一、二一	大二、一、二六	三六、九、一六	三五、八、一九	三四、四、一九	明四四、一一、一〇
(合)加藤商店 代表社員	境港海陸運送(株) 専務取締役	米子瓦斯(株) 専務取締役	中国電力米子営業 所社員	日通県支部副執行 委員長	国鉄労組米子地方 本部執行委員長	日本パルプ労組米 子支部長	医 師	私立米子高等学校 校長	弁護士	薬剤師	伯耆振興工業(株) 庶務 労務課長
地労委第二(七)期使用者委員 前あつ旋員候補者	"	地労委現使用者委員	第一三、一四期労働者委員 前あつ旋員候補者	"	"	地労委第一、二三期公益委員 前あつ旋員候補者	"	地労委第一、二三期公益委員 前あつ旋員候補者	"	地労委第一、四期公益委員現公益 委員 前あつ旋員候補者	前あつ旋員候補者
米子市明治町八	境港市大正町四三	" 紺屋町二七	米子市西福原	境港市高松町	西伯郡西伯町字中五九八	" 愛宕町一五ノ二	" 富益町六九六	" 東町五四	米子市西町一六	境港市中町一六	" 鴨河町七一
米子局 三、二四五	境港局 三、一一一	"	"	"	"	米子局 三、一一一	大篠津局 七、二五五	"	米子局 四、七七四	境港局 三、二九〇	"
一、三五〇	一、一八〇	一、三五〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇	一、一八〇

小谷茂	谷口晋一郎	橋本正	伊佐田甚蔵	北岡義尊	松浦武儀	清水英雄	鈴木敬直	清水臨蔵	北尾才智	徳沢義夫	米村明
大三四、四、二四	大四、二、四	大四、一〇、一三	明二六、六、四	大五、二、二八	三三、一〇、一六	明二八、二、二七	大八、一、一八	明三〇、二、二二	一五、三、三一	一一、一、一一	一四、二、二二
(株)取締役社長	電産倉吉営業所分 会書記長	伯耆振興工業(株) 労組執行委員長	無職	北岡病院院長	鳥取家具工業(株) 取締役社長	大同木材(株) 専務取締役	経営者協会事務局 長	阪鳥製水(株) 社長	私鉄日ノ丸自動車 支部書記長	県労協事務局長	全日通労組鳥取県 支部委員長
地労委第一、三、一四期使用者委 員現使用者委員 前あつ旋員候補者	"	地労委第九(一)四期労働者委員 現労働者委員 前あつ旋員候補者	地労委第一(一)三期公益委員 前あつ旋員候補者	地労委第一(一)三期公益委員 前あつ旋員候補者	地労委第九(一)〇期使用者委員 前あつ旋員候補者	地労委第六(八)期使用者委員 前あつ旋員候補者	地労委第九(一)一、一四期使用 者委員、現使用者委員 前あつ旋員候補者	地労委第四(七)、一四期使用者 委員、現使用者委員 前あつ旋員候補者	"	"	地労委第一、三、一四期労働者委 員 前あつ旋員候補者
" 余戸谷三、〇三〇	" 上井町	" 福山九二	" 湊町二八八ノ一	吉市仲之町七六二	" 二階町三丁目四一	" 東品治町二〇一	" 立川町一丁目三四	鳥取市堀川町二一ノ一	西伯郡西伯町原	" 緑町一区	鳥取市藪片原五八
"	"	"	"	倉吉局 八七六	"	"	"	"	"	"	"
一〇五	一、一八〇	一、三五〇	四一七	九〇九	四、四、〇一六	三、三、〇九五	五、一、一五	二、二、七六九	五、二、九〇	三、九、五六	四、一、六一

安部 三代治	〃	山陰石油(株) 常務取締役	地労委第七(一二期)使用者委員	〃	久米町三三	〃	三、一七、一 二、七三、五
権田 喜一郎	四〇、四、九	地労委事務局長	前あつ旋員候補者	鳥取市東町三、県公舎	〃	鳥取局	二、四四二
小林 寿雄	四一、六、三〇	地労委総務課長	〃	〃	卯垣二一九ノ二	〃	二、四四二
西尾 邦太郎	四〇、一三、二一	地労委調整課長	〃	〃	西町一三三	〃	二、四四二

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

送 行 者 鳥取県鳥取市東町一丁目
 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
 定価 一部月極一三〇円(郵送料共) 印刷所 県